2026.11
Vol.100

群馬県高山村議会

Vill-Takayama Council NEWS

TsuNaGu

議　会　広　報　つ　な　ぐ



祝　議会広報 記念号

議会広報１００号を迎えて

村民の皆様におかれましては、日頃より議会運営に温かいご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

平成14年1月に創刊した「たかやま議会だより」は、令和6年8月（第91号）に「議会広報TsuNaGu」へと生まれ変わり、今号で節目となる通算100号を迎えました。

リニューアル後も「村民と議会をつなぐ広報誌」として、より読みやすく、分かりやすく、そして、確実な情報をお届けできるよう、毎号改善を重ねております。

今後も村政の諸課題に真摯に向き合い、開かれた議会の推進と高山村のさらなる発展を目指し、全議員で邁進してまいります。

引き続き皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

議会議長　平形富二夫

議会広報誌の変遷

創刊号から90号まで、10号ごとの「表紙」で振り返る歩み





議会だよりは、創刊号から58号までが中央のデザイン
59号から表紙全面写真を経て、91号より現在の形になりました











議会広報キャラクター名は「たかまる」に決定！

令和７年８月号（第９５号）にて募集いたしました議会広報キャラクターの名前につきまして、多くの皆さまからご応募をいただき、誠にありがとうございました。

委員会にて厳正なる選考を行った結果、キャラクターの名前は**「たかまる」**に決定いたしました！

「たかまる」は、村の鳥である「ヤマドリ」をモチーフにしたキャラクターです。今後の議会広報誌では、難しい用語の解説や各種コーナーなど、さまざまな場面に登場して誌面を盛り上げていきます。

皆さまに愛されるキャラクターとして、末永くよろしくお願いいたします。

広報活動もなお一層「たかまる」ように、委員一同、気持ちを新たに編集作業に取り組んで　　参ります。





たかまる

表紙全面写真で
高山村の四季の彩りを



改選後の初議会
議員紹介と連動して



元気いっぱいの運動会
村の中の行事も紹介



長年親しまれてきた
議会だより・ひと区切り



財政ってどうなの？
決算認定



令和7年度 高山村 一般会計 決算

収入（歳入）総額は **34億9,410万3,410円**

支出（歳出）総額は **32億5,341万7,528円**

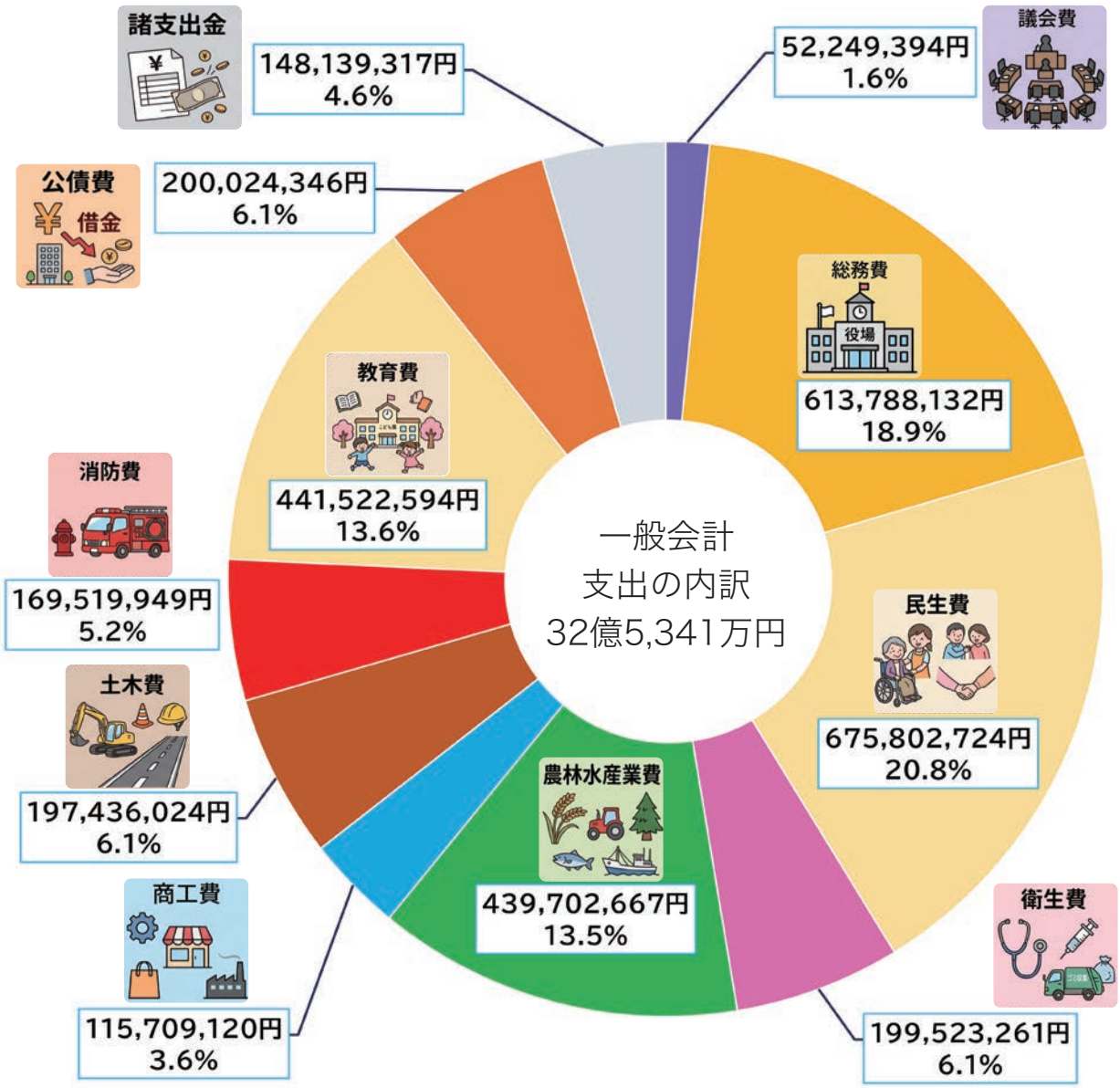
歳入歳出差引額の用途は？

- ☑ 庁舎建設基金に積み立て
- ☑ 財政調整基金などの積立金

など

令和7年度の差引額は

2億4,068万5,882円



※国や地方公共団体における歳入（さいにゅう）とは「１会計年度」の「収入」全般を、歳出（さいしゅつ）とは 「１会計年度」の「支出」全般を指します。分かりやすく表記するため、今回は「歳入」を「収入」に、「歳出」を「支出」と言い換えてあります。

決算監査意見書報告・概要

代表監査委員　野上　一夫
監査委員　山口　英司

審査に付されました令和７年度高山村一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び公営企業会計決算関係諸表について、関係法令に準拠して正確に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

審査の結果、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、調書類及び公営企業会計決算関係諸表は、関係法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務処理は、適切に行われているものと認められました。

代表監査委員の意見（要約）

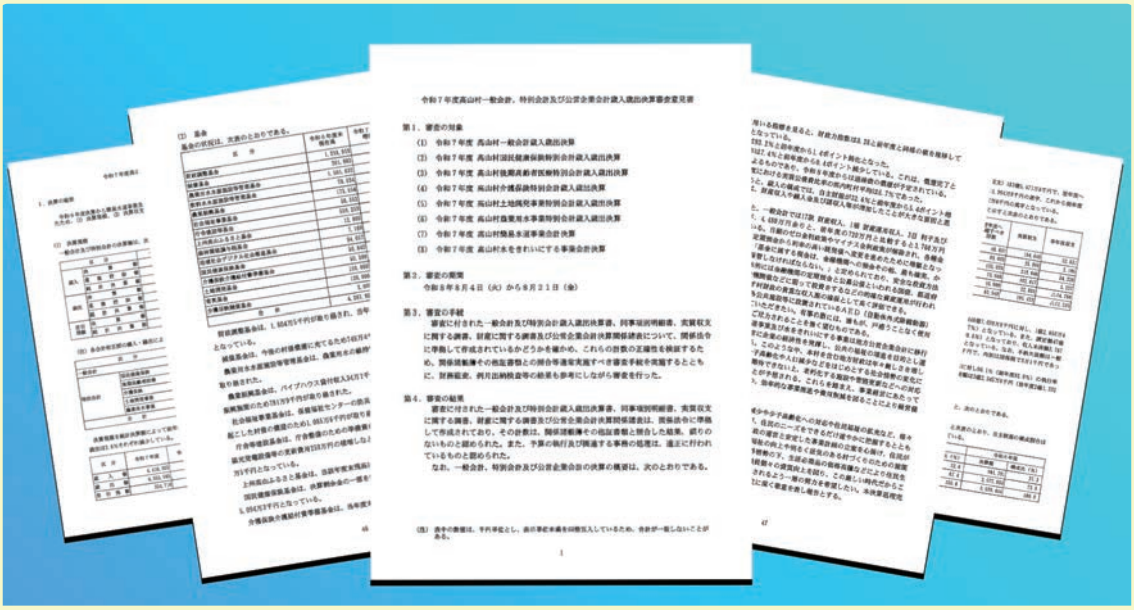
財政力指数（0.28）や経常収支比率（93.2%）は低水準・鈍化傾向にある一方、金利上昇捉えた利率の高い既発債への資産運用等により財産収入が増加した点は高く評価できる。

一方で、ＡＥＤの適切な運用管理といった環境整備や、地方公営企業会計へ移行した簡易水道・水質浄化事業における老朽化対策・資金確保への対応が求められる。社会情勢の変化で水需要増が見込めない中、効率的な事業推進と費用削減による経営健全化が必要である。

人口減少や物価高騰等により厳しい情勢が続くが、住民ニーズの迅速な把握と計画的・効率的な行政運営を行い、住民の安心・安全な暮らしと福祉向上を図る施策の推進および職員の更なる努力を期待する。

詳しい資料はこちらから

「令和７年度高山村一般会計、特別会計及び公営企業会計歳入歳出決算審査意見書」全文は、高山村のホームページに掲載しています。右の二次元コードよりアクセスください。



令和８年
第３回定例会

庁舎整備調査
地域活性化起業人事業などで討論

【→討論で詳しく 9ページ】

一般会計歳入歳出決算認定は
賛成６・反対２と分かれる
令和７年度決算を認定

令和８年第３回定例会は９月２日から１５日までの１４日間の日程で開催されました。提出された議案は全て「可決」されました。

９月２日（水）

午前１０時開会
定例会初日に可決された議案、報告は次のとおりです
午前中の本会議散会後、全議員で議案調査（審査）を実施

委員会報告

◇神奈川県開成町「議会広報の先進事例」視察研修報告（議会広報特別編集委員会）

【→委員会報告でくわしく（17ページ）】

決算審査意見書概要報告

監査委員より令和７年度高山村一般会計、特別会計及び公営企業会計歳入歳出決算意見書の概要報告がありました。

【→決算審査意見書・概要報告（５ページ）】

報告

報告第５号	◇令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 実質公債費比率は 7.4％で早期健全化基準 25％を大きく下回っています。その他の比率は算定されず健全な財政状況でした。土地開発事業は資金不足比率は算定されず健全な財政状況でした。

報告第６号	◇株式会社たかやま振興公社の経営状況 令和７年度の純損失は 574 万 8,000 円の赤字であることが報告されました。 昨年度に引き続き、令和７年度においても、債務超過法人になったため、経営状況報告と併せて、経営健全化方針の報告がありました。
報告第７号	◇令和７年度高山村一般会計継続費精算報告 令和元年度より事業を行ってきた「村史編さん事業」終了の報告がありました。

人　事　　可決

同意第５号	◇高山村教育委員会委員の任命 ９月 30 日をもって奈良夕子さんが任期満了を迎えますが、引き続き任命したいというもので、適任者であると認め同意しました。 任期は令和８年 10 月１日から令和 12 年９月 30 日までの４年間となります。

その他　　可決

議案第 35 号	◇群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議

９月３日（木）
午前１０時開会　一般質問が行われ ５名が登壇しました
本会議散会後、全議員で議案調査（審査）を実施

９月４日（金）
全議員で議案調査（審査）を実施

９月７日（月）～14 日（月）
個別に議案調査を実施

９月 15 日（火）
午前10時開会
定例会最終日に可決された議案・決算認定は次のとおりです

条　例　　可決

議案第 36 号	◇高山村印鑑条例の一部改正
議案第 37 号	◇高山村認可地縁団体※印鑑条例の一部改正
議案第 38 号	◇高山村税条例の一部改正
議案第 39 号	◇高山村村営住宅管理条例の一部改正　【→本会議質疑で詳しく（10ページ）】

【用語解説】認可地縁団体（にんかちえんだんたい）とは
認可地縁団体とは、自治会や町内会などの地域社会（地縁）に基づく団体が、地方自治法に基づいて市区町村長の認可を受け、法人格を取得した組織のことです。
法人として権利義務の主体となれるため、集会所や土地などの不動産を団体名義で登記・保有できます。



補正予算　可決

議案第 46 号	◇令和７年度　一般会計補正予算（第３号） 補正額（マイナス）－ 1 億 615 万 9,000 円　予算総額 32 億 6,677 万 3,000 円 【→本会議質疑で詳しく（11ページ）】
議案第 47 号	◇令和７年度　介護保険特別会計補正予算（第２号） 補正額 ＋ 30 万 6,000 円　予算総額 5 億 3,132 万 9,000 円
議案第 48 号	◇令和７年度　農業用水事業特別会計補正予算（第２号） 補正額 ＋ 330 万円　予算総額 1 億 1,704 万 9,000 円

決算認定　可決

認定第１号	◇令和７年度　一般会計　歳入歳出決算認定 【→本会議質疑で詳しく（12ページ）】
認定第２号	◇令和７年度　国民健康保険特別会計　歳入歳出決算認定
認定第３号	◇令和７年度　後期高齢者医療特別会計　歳入歳出決算認定
認定第４号	◇令和７年度　介護保険特別会計　歳入歳出決算認定
認定第５号	◇令和７年度　土地開発事業特別会計　歳入歳出決算認定
認定第６号	◇令和７年度　農業用水事業特別会計　歳入歳出決算認定
認定第７号	◇令和７年度　簡易水道事業会計　歳入歳出決算認定 【→本会議質疑で詳しく（16ページ）】
認定第８号	◇令和７年度　水をきれいにする事業会計　歳入歳出決算認定

◆第３回定例会・議案などの審議結果（賛否の分かれたもの）

議案番号	議案	賛成	反対	議決結果	1 渡邊裕治	2 平形玉緒	3 唐澤徳治	4 松井陽威	5 飯塚武久	6 佐藤晴夫	7 後藤肇	8 山口英司	9 平形富二夫
認定第１号	令和７年度 一般会計 歳入歳出決算認定	6	2	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	－

※議長は採決に加わらず

本会議での議案採決結果について

全会一致で可決したものについて、議員それぞれの賛否結果は掲載を省略します。賛否が分かれたもの（欠席者がいた場合は、その表記）についてのみ、各議員の賛否結果をお知らせしていきます。

なお、人事議案については「無記名投票」のため、可否のみの掲載となります。

討論

議案（新しい条例や予算など）に対して、採決を行う直前に「私は〇〇の理由で賛成です」「私は××の理由で反対です」と、自分の意見を公に表明することを指します。自分の考えを伝え、他の議員や村民にその妥当性を訴え、「どのような根拠でその判断に至ったのか」というプロセスを記録に残し、村民に対して公開するためのものです。　反対討論→賛成討論→採決の順に行われます

令和７年度　一般会計歳入歳出決算認定

賛成討論

今回、賛成討論はありませんでした。

反対討論

渡邊裕治　令和７年度高山村一般会計決算認定について、反対（不認定）の立場から討論を行う。

本決算は前執行部による施策事業の評価であり現執行部が継承すべき点が多いことは承知している。また、形式収支・実質収支ともに黒字を維持し、財政健全化指標や公営企業会計への資金繰りにも直ちに移転・再生を要する問題はない。

しかし、決算評価の本質は単なる帳簿上の黒字ではない。限られた財源が住民福祉の向上、地域課題の解決、将来への責任ある行政運営に適切かつ効率的に使われたかを厳しく検証する必要がある。

精査した結果、多額の予算投下にもかかわらず目的や成果、方向性が不明確な点が多いため、本決算を認定できないと判断した。反対の主な理由は３点、懸念事項は１点である。

第１に、庁舎整備等に関する調査事業である。

現庁舎と小学校を対象とした老朽化把握や利活用・関係法令の整理調査自体は否定しない。しかし、多額の公費を投じながら具体的な施策や整備方針につながる成果が見えず、耐震課題や改修費用の負担という既知の事実の再確認にとどまっている。調査は「判断のゴール」をあらかじめ明確にして行うべきであり、着地点なき調査の繰り返しは問題の先送りにすぎない。

第２に、地域活性化起業人等の外部人材活用事業である。課題解決を図る姿勢は評価するが、目的達成度や村民生活への効果、費用対効果の検証が極めて不十分である。昨年の決算質疑において執行部は「数値目標や指標を設定し評価している」と答弁していた。

しかし、その後の一般質問において、当時の村長は「指標での評価を行っていなかった」と述べ、答弁の食い違いが生じている。目標や成果指標、未達成理由を明確に検証しなければ事業改善は望めない。

第３に、官民連携および外部コンサルタント委託のあり方である。民間知見の活用は認めるが、作成された報告書を村が十分な検証なしに受け入れ、議会説明や予算へ引き継ぐ姿勢は重大な問題である。業務の丸投げは、自治体としての思考力と説明責任の放棄につながる。実際、作成された報告書が議会へ限定的にしか報告されていない点も課題である。

最後に、今後の行政運営における懸念点として、社会福祉事業基金の急速な減少を挙げる。

デイサービスの運営移管以降、昨年度は１,000万円規模の基金取り崩しが行われ、今年度も同様の推移が見込まれる。過疎地での福祉の必要性は承知しているが、根本的な経営改善なしに基金取り崩しを続ければ数年で底をつく。将来の福祉基盤を揺るがす重大な懸念事項である。

財政指標が健全であるからこそ、限られた予算の優先順位を厳しく見極めなければならない。目的、成果指標、費用対効果、継続・見直しの基準を明確にし、説明・公開を行うことを求める。

形式上の黒字だけでは本決算を認める理由として不十分であり、令和７年度一般会計決算は不認定とすべきである。

本会議 質疑 PICK UP

◆村営住宅条例の一部改正

尻高団地を協力隊の住居へ

飯塚武久　議案説明の中で「村営住宅尻高団地を取り壊さずに修繕して地域おこし協力隊の住居として活用する」とのことである。

今あるものを有効に利用して行くという考え方は、今後も厳しい財政が続く事が予想される中で、非常に大切なことだと思う。

村営住宅に限らず難しい面はあると思うが、空家の有効利用などを含めこうした考え方に基づく住宅政策を展開していく必要があると思うが、村長の考えは。

村長　今年度から買い取り型の村営住宅の建設を進めるが、単に新たな施設を整備するだけでなく、今ある資産を有効に活用していく視点も非常に重要だ。村営住宅についても入居需要や地域の実情を十分に踏まえながら、必要な修繕やリニューアルを行い、長く活用できる住宅として適切な管理運営に努めたい。

住宅施策は単に住まいを提供するだけではなく村に人を呼び込み、定住していただくための重要な基盤である。

今後は、村営住宅に加えて「空き家」の有効活用についても関係者と連携しながら検討を進め、移住・定住の促進につなげたい。

限定された財源の中で既存ストックを最大限に活用し、「住んでみたいと思える村」の実現に向けて、持続可能な住環境の整備に取り組んでいく。

飯塚武久　厳しい財政状況の中においては、今回のように、今現在あるものを有効に活用していくということも非常に大事になってくる。

今後もいろいろな工夫をしながら移住希望者を含めて、高山村に多くの人が居住できる環境を作っていただきたい。



元西小学校跡にある尻高団地



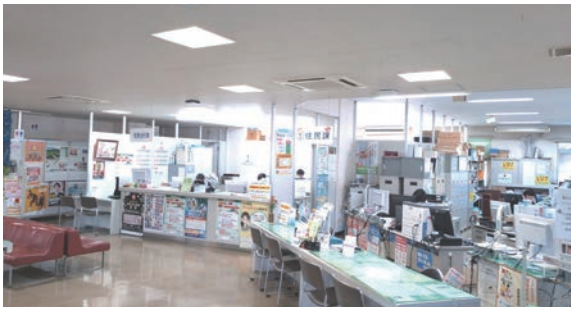
本会議質疑 PICK UP ◆令和８年度　一般会計補正予算（第３号）

公共施設に防犯カメラを設置

山口英司　役場庁舎、いぶきの湯、いぶき会館について、今回の補正により「防犯カメラ」を設置するとのことだが、それに至る経緯を伺う。

総務課長　第２回定例会での山口議員からの一般質問を受け、設置状況を調査・検討した結果、犯罪の抑止や犯罪が起きた場合の早期解決やカスタマーハラスメント防止にも有効と判断し設置することを決めた。設置台数は役場９台、いぶき会館４台、いぶきの湯４台で、各施設にレコーダーとモニターを設置したい。なお、今後も未設置施設への導入や追加を検討していく。

山口英司　前回の一般質問の趣旨を理解されたことに感謝する。多くの方が各施設を安心して利用できるよう、本議案承認後は速やかな設置を望む。



役場庁舎内の各課受付窓口

商工業者への公平な支援は

渡邊裕治　物価高騰対策支援事業について国の交付金を財源としながら、なぜ支援対象を「商工会会員のみ」に限定したのか。公平性や法の下の平等の観点から疑問が残るが、その経緯と合理性を伺う。

地域振興課長　商工会は身近な支援窓口であり、状況を把握している同会を通じることで、効率的・迅速かつ確実な給付が可能と判断した。国の交付金は地域の実情に応じた対象設定が認められている。任意加入である商工会の非会員への支援についても、今後の制度設計にあたり公平性の観点から研究したい。

渡邊裕治　迅速な給付のためとはいえ公平性を後回しにしてよい理由にはならない。
　名簿頼みでは休廃業中の事業者に支給される恐れはないか。税負担と行政サービスの観点から不公平である。確定申告書等で実態確認を行い、非会員にも給付する手立てを講じる考えはあるか。

地域振興課長　機械的に処理せず、商工会と連携し給付時点の実態を確認した上で適正に執行する。なお、現在の会員名簿に休廃業者等はいないと報告を受けている。
　非会員への同様の支援は事務負担や制度上の整理が必要であり、直ちに変更することは慎重な検討を要する。しかし、公平性は重要と認識しており、実態が確認できる場合においてどのような支援が可能か、今後の制度設計含め検討したい。

渡邊裕治　一刻も早い支援が必要であり本補正予算に反対するものではないが、会員限定という手法は公金執行や納税の平等性の観点から課題が残る。
　今後、同様の支援金を配分する際は、団体の加入有無に偏ることなく、村税を納める全ての事業者が公平に対象となり得る制度設計と運用を行っていただきたい。

本会議 質疑 PICK UP ◆令和７年度　一般会計歳入歳出決算認定

調査費用は必要だったのか？

渡邊裕治　前執行部の下で、中心地複合施設案の白紙撤回や耐震・劣化調査の後追い追加など、多額の公費を投じながら将来的な整備方針や事業執行といった具体的成果が見えないまま調査委託が重ねられてきた。

明確なビジョンや出口戦略を欠いた対応であったと考える。新執行部として、これまでの調査委託予算とその成果をどう評価検証しているか。

また、今後の公共施設整備や調査委託の進め方について、どのような課題を認識し、改善を図っていくのか伺う。

村長　この調査費 1,736 万９千円は、住民説明会で意見の多かった候補地の可能性を調査・整理した。また、７月に「村長の考え方」として全戸配布で公表した。費用対効果が求められるのは当然であり、活用できる点は十分に活かしたい。

これまでの調査すべてが有効だったとは言えない面もあるため、今後は明確な信念を持ち、成果を事業に反映できるよう取り組む。

また、コンサル依存を避け、９月には執行部と議員で公共施設の合同視察を実施し現状を直接確認した。災害時に役場機能が途絶えぬよう、村内公共施設のあり方を含め、最善の方針策定に努める。

渡邊裕治　新執行部の客観的な評価と今後の姿勢を確認できた。今回の視察の際、過去数年の修繕費や光熱費等のデータを一元化し提示されたことは、数字に基づく現状把握の方法として極めて有効だと思う。他自治体のような「施設カルテ」として見える化・共有することを提案する。

また、災害時に備え「いぶき会館」や「保健センター」を防災拠点とした業務継続計画（BCP）のアップデートも必要と考える。

各部署で行う調査委託を全て否定するものではない。目的と着地点を明確にした真に必要な調査に予算を投じ、財源を最大限生かした行政運営を強く望む。

農林課所管業務について

後藤肇　みどりの食料システム戦略推進事業おける「未利用有機資材供給体制整備業務委託料」の減額理由は？

農林課長　有機資材を用いた循環型の堆肥作りの業務を委託する計画であったが、当初の計画から状況が変化したため、業務内容を再検討するため、予算を減額することになった。

後藤肇　有機農産物販路開拓 PR 資材作成委託料の内容は。

農林課長　イベント（オーガニックライフスタイルＥＸＰＯ等）やマルシェで活用する垂れ幕やスクリーンの作成経費であり、国の交付金を財源とする。

緑の県民基金について

後藤肇　困難地整備支援業務委託料の減額は理由は。

農林課長　新田地区西月夜野、子ども園南側、りんどうの里周辺、判形溝口地区の４地区を実施予定であったが、そのうち１地区（りんどうの里周辺）で、整備支援を取りやめたことで減額、また、他地区でも、特殊伐採が不要となったことで大幅な減額補正となった。



起業人、しっかり活用できたのか？

渡邊裕治　地域活性化起業人制度の３年間について、具体的な数値での成果や目標の達成具合、および計画と現場のズレに対する認識は。

地域振興課長　専門家（技術指導者）の辞退などにより、起業人が本来の業務にとどまらず雑務や現場の補佐まで抱え込むなど、当初の計画とのズレや準備不足があった。また、客観的な数値目標（ＫＰＩ）が不足していた点も反省材料であり、今後は具体的な目標を設定して進捗を確認していく。

渡邊裕治　ノウハウが特定個人に偏り、追加で税金も投じられているにもかかわらず、振興公社全体の経営改善につながっていない。本制度の運用方法やコストに見合う効果について、どう考えているか。

地域振興課長　振興公社全体の赤字解消などに結びついておらず、仕組みづくりが不十分であったと反省している。今後は安易な継続を前提とせず、任期終了後も技術や知識が組織に残り自立できる仕組みを構築した上で、投資のあり方を見直す。

渡邊裕治　今後の制度活用や振興公社への人材・資金の投入について、その評価と方針を改めて確認したい。

地域振興課長　課題や必要な専門能力を見極めた上で数値目標を定め、役場・振興公社・起業人の３者における役割を明確化する。

　効果の定期的な検証を徹底し、持続可能な経営に向けた支援策を再構築していく。

渡邊裕治　役場側の計画や管理の甘さ、数値による検証や組織内での引き継ぎの遅れを真摯に受け止め、不十分な運用を二度と繰り返さないよう強く求める。

　単なる答弁だけの姿勢表明にとどめず、明確な数値と仕組みに基づいて運用し、その成果および検証結果を議会と村民へ明確に説明していただきたい。



道の駅業務委託料のすみ分けは？

佐藤晴夫　施設管理委託料において、指定管理料や運営管理委託料（補填等）、修繕費などが細かく分かれて支出されているが、これらのすみ分けについて伺いたい。

地域振興課長　運営管理委託料はイベント出店料である。指定管理料は協定に基づき施設を適正維持するための経費として支払っている。

　また、運営管理委託料補填は、実際の運営経費と利用料金収入の差額（借入金返済分）を村が補填するものである。

　適正維持の管理経費と、実際の運営収支の差額を補う経費という違いがある。今後も役割分担を明確にし、収支を確認して適正・効率的な運営に努めたい。

佐藤晴夫　道の駅は地域の拠点であり、今後も指定管理者と連携し、経費の適正化と透明性のある効率的な運営管理を行っていくことを期待する。



補助金で定住促進を

佐藤晴夫　定住促進住宅取得補助金が７件交付され、移住・定住の推進につながり大変嬉しく思う。支給件数が、新築３件、中古３件、贈与１件と説明にあったが、判断が難しい中古物件等も含め、補助金の詳しい内訳を伺いたい。

地域振興課長　各補助金の内訳は次のとおり。
【新築住宅（3 件）】うち、補助金 260 万円支給が２件（子ども加算２人分を含む）、200 万円支給が１件（子ども加算１人分を含む）。
【中古住宅改修（3 件）】改修工事費応じた補助金それぞれ、200 万円、152 万円、130 万円の支給があった。
【住宅贈与後の改修（1 件）】については、100 万円の支給が１件であった。

本補助金は定住促進や人口流入、住宅取得支援を目的に実施しており、中古住宅の活用は空き家対策にも効果があったと考える。今後も制度の周知を図り、定住促進に取り組んでいく。

佐藤晴夫　大変良い制度であるため、今後も利用者が増えるよう、PR も含めて積極的な取り組みをお願いしたい。



中学校ホワイトボードへの変更は

渡邊裕治　中学校３年生の教室は、黒板からホワイトボードへ更新されたが、照明や外からの光の反射で見づらいとの声がある。

視認性向上に向けた改善策や工夫について、また、他学年･他教室への設置について、伺いたい。

教育課長　遮光カーテンの調整や照明の工夫により視認性向上を図っている。

今後は、他の町村等先進事例も参考に具体的な対策を検討したい。

他の教室のホワイトボードへの変更については、ICT への親和性や既存のチョーク粉塵防止などの利点がある。しかし、一方で、反射等の課題もあるため、３年生での運用状況や評価、費用対効果等を総合的に検証し、慎重に検討していく。

渡邊裕治　タブレット端末の更新など、これまでの教育環境整備に感謝する。デジタル機器の利便性と手書きによる思考力育成の両面をバランスよく生かすことが重要だ。

光の反射対策は、集中力や目の健康に関わるため、できる限りの改善をお願いしたい。今後の展開についても現場の声と学びやすさを最優先に進めていただきたい。



黒板をホワイトボードに転換したイメージ

ブランド力で交流人口増加を

佐藤晴夫「モンベルフレンドエリア年間登録料」について、登録による村のメリットや具体的な効果を伺う。

地域振興課長　本登録料は「フレンドビレッジ高山村」として登録するための年間費用である。全国 120 万人を超えるモンベルクラブ会員に向け、HP や会員誌等を通じ村の自然・温泉・星空などの魅力を発信している。

　また、村内施設を「フレンドショップ」登録して会員向け優待サービスを行うことで、利用促進や新たな誘客、交流人口の拡大につながる重要な取り組みとして位置付けている。今後は関係団体と連携し、制度を十分に活用していく。

佐藤晴夫　本事業の今後の成果に期待する。制度を積極的に活用し、認知度向上と効果的な PR を推進していただきたい。



さとのわにある紹介コーナー

基金枯渇にならないか？

渡邊裕治　社会福祉事業基金の取り崩しや村からの社会福祉協議会への運営補助金の増額（前年度比 45.4% 増）について伺う。

　民間事業者が撤退したデイサービス事業を社協が引き継いだ点には感謝したい。

　他の介護サービス利用者と比べ、村のデイサービス利用者にのみ税金が投入されている公費負担の公平性をどう認識しているか。

保健みらい課長　デイサービスは月平均 45 名が利用し、常に入れ替わりがある。村内の該当者が利用可能な施設であるため、特定の村民の優遇とは認識していない。

渡邊裕治　業務負担増により、ボランティア支援事業など社協本来の地域福祉活動に支障は出ていないか。

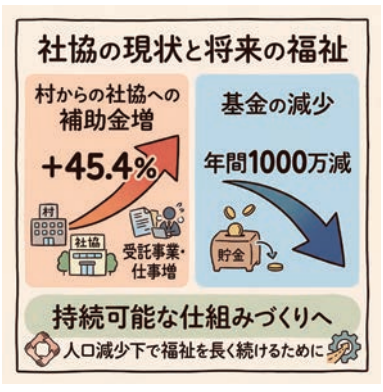
保健みらい課長　介護保険事業の事務は前事業者の職員を採用したため負担増になっておらず、委託事業も本来の社協活動である。

　令和８年６月の改正により、福祉サービス利用援助事業が「福祉サービス、保健・医療サービス等利用援助事業」に改正され、入院入所支援、死後の事務支援など多様なニーズに応えるため人員追加も行っており、支障はないと捉えている。

渡邊裕治　村の考え方は理解している。

　年間１０００万円単位の取り崩しによる基金減少や補助金の増額については、人口減少下で福祉を長く続けるための問題提起として捉えてほしい。サービス選択に伴う公費投入額の差や、社協本来の活動維持は今後の重要課題であり、持続可能な仕組みづくりを求めたい。





本会議質疑 PICK UP ◆令和７年度 簡易水道事業特別会計決算認定

水道料金の見直しは？

渡邊裕治　策定された経営戦略における令和６年度決算では、給水単価 147.75 円に対し実質コストは250円～280円と約２倍の状況である。

供給単価は 114 円と原価割れが続いており、人口減少に伴い料金収入の減収も見込まれる。

今後、経営戦略にある水道料金体系の見直しをどのように進める予定か伺う。

建設課長　施設老朽化による修繕費等の増加で給水コストの上昇が見込まれる一方、供給単価は原価を下回り、料金回収率も十分ではない。このため施設規模の適正化や漏水対策、計画的な施設更新など経営効率化を進める。

料金見直しについては、将来にわたり安定したサービスを維持するため、運営審議会を開催して検討する。改定の際は住民に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていく。

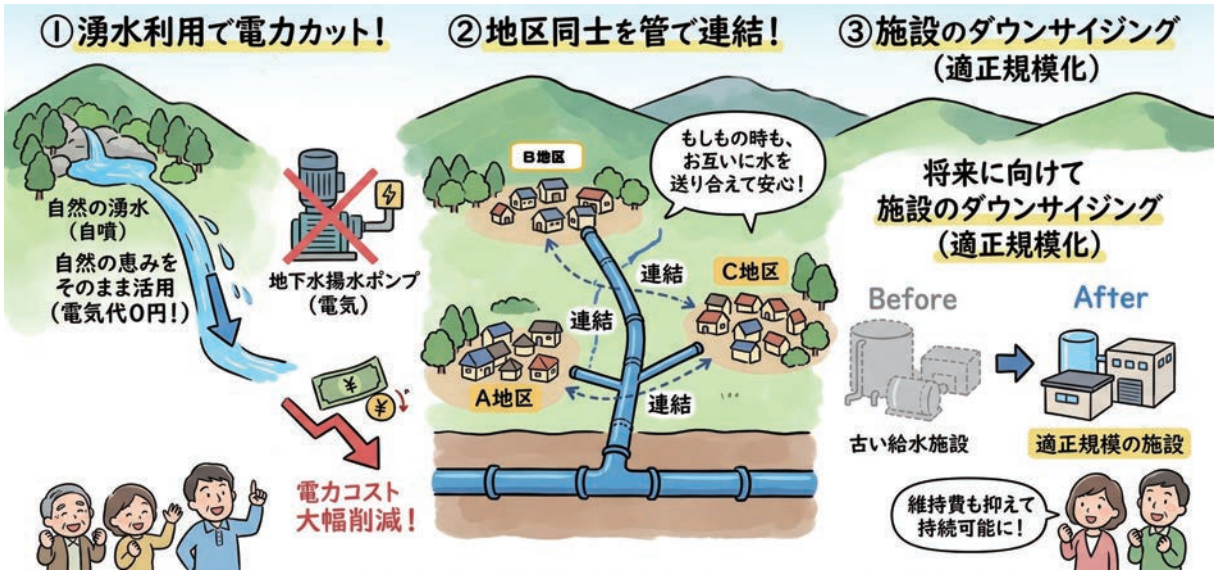
渡邊裕治　判形地区でのポンプ故障対応を機に、地下水から湧水利用へ舵を切ることで電力コスト削減や施設最適化に資する示唆が得られた。今後の計画において、施設のダウンサイジング（適正規模化）や送水ネットワーク化をどのように進める考えかを伺う。

建設課長　送水系統の見直しや湧水の有効利用により、地下水の汲み上げに伴う電力削減やダウンサイジングに取り組んでいる。

具体的には、原・梅沢地区の連絡管布設（令和７年度）、判形第一水源導水管布設、関田第二配水地流入管改造、本宿第一水源配水管接続（令和８年度）等を実施し、ポンプ依存を減らして維持管理費・電力費を抑制する。今後も送水経路の最適化を検討し、効率的で持続可能な事業構築に努めていく。

渡邊裕治　豊富な湧水を活用し、ポンプ依存を減らす取り組みは、電力コスト抑制や適正規模化、バックアップ体制強化に直結する大きな手応えと評価できる。また、断水を回避する迅速な現場対応に感謝する。

人口減少や老朽化、料金見直しといった課題に対し、持続可能なインフラ経営に向けて村全体で議論を重ねていきたい。



議会広報

委員会報告
本会議　９月２日

議会広報の先進事例 視察研修（神奈川県 開成町）

議会広報編集特別委員会は、７月２９日に神奈川県開成町議会を訪問し、「議会広報の先進事例」をテーマに視察研修を行いました。

開成町議会は、議会基本条例に基づき「住民へ分かりやすく伝える」ことを重視し、従来の「読む広報」からタブロイド判への刷新やＳＮＳ・動画配信を組み合わせた「見せる・魅せるハイブリッド型発信」へと大きな改革を推進されています。紙媒体で高齢者層に配慮しつつ、ウエブや事前の予告動画等を活用して若い世代の関心を惹きつける工夫が大変印象的でした。





さらに、出前授業や日曜議会など多角的な住民参加の場づくりを「チーム議会」として進めており、視察時には当村向けの歓迎ムービーで手厚くお迎えいただくなど、その熱意とおもてなしに深く感銘を受けました。

今回の視察を通じ、前例にとらわれず議会自身が挑戦する姿勢の大切さを再認識いたしました。本村におきましても、議会基本条例の制定検討を進めるとともに、幅広い世代へ届く「見せる・魅せる広報」や広聴活動の拡充に向け、積極的な改革に取り組んでまいります。

合同調査

村内公共施設・合同現況調査視察

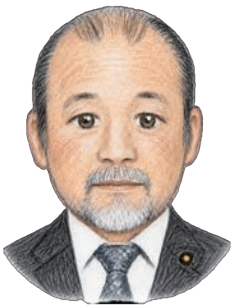
令和８年９月１０日、村内の公共施設の現況を確認するため、村執行部と議会による合同の視察を実施いたしました。

当日は、いぶきの湯・ふれあいプラザ・道の駅中山盆地直売所・役場庁舎・いぶき会館・保健センター・旧群馬パース大学校舎の各施設を巡回し、利用状況や管理状態、老朽化の進展具合などを直接確認いたしました。





村内の公共施設の中には、建設から相当の年月が経過し、老朽化が進んでいるものも見受けられます。今後、これらの公共施設がどうあるべきか、住民の皆様の利便性や安全性を第一に考え、しっかりと調査・研究を進めてまいります。



村長にきいてんべぇ！

一般質問

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて、報告・説明を求めることをいいます。
なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、通告することになっています。

01	生成ＡＩ活用で持続可能な村政を	渡邊　裕治 議員
02	地域産業の強化を	飯塚　武久 議員
03	藤沢市との交流は	後藤　　肇 議員
04	補助金制度、もっと使いやすく	唐澤　徳治 議員
05	文化財の現状・今後の課題は	松井　陽威 議員

一般質問の質問・答弁全文は、議会ホームページの会議録からご覧いただけます。

01　生成ＡＩ活用で持続可能な村政を



【村長】課題と安全性を見極め、段階的導入を検討

〈議員〉 人口減少や人手不足が進む中、業務効率化や行政サービス維持に向けた「生成ＡＩの活用」の可能性と課題への認識は。

〈村長〉 文書作成や問い合わせの対応等の負担軽減や判断補助として期待できる一方、情報漏洩や誤情報（ハルシネーション）、職員のリテラシー向上等の課題がある。他自治体の事例調査やルール整備を進め、リスクの低い業務から段階的に検討したい。

〈議員〉 小規模自治体ではコストや人材が課題だ。デジタル庁のオープンソース『源内』など、すでに先行自治体で利用されているシステム利用の検討を薦めたい。また、他自治体などが作成したガイドラインを活用し、費用を抑えた安全な試行導入を提案するが、見解は。

〈村長〉 単独でのシステム構築はハードルが高いため、既存の仕組みや費用対効果・安全性を確保できるシステムを検討する。職員が慣れるための無償ソフトウェア等の試行提案についても積極的に活用し、村に見合った導入を検討したい。

〈議員〉 単なる時短にとどまらず、過去の知見やノウハウの庁内共有・継承、外部委託に頼らない「業務の内製化」による中長期的なコスト削減の視点も考えていくべきでは。

〈総務課長〉 ノウハウの蓄積・継承は組織の継続性を高める上で有効である。職員がＡＩを活用して対応範囲を広げる「内製化」は、中長期的なコスト縮減や持続可能な自治体経営に向け重要と受け止めている。



02 地域産業の強化を

【村長】「働ける村・暮らせる村」を目指す

〈議員〉 移住者を含め、村で暮らし続けるには「生活基盤の安定」と「収入の確保」が不可欠だが、村内産業の現状はどうか。

〈村長〉 生産年齢人口の減少が農業や商工業に影響を与えている。

特に農業は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など産業基盤の弱体化が懸念される。安心して暮らすには、多様な人材が「安定した所得と雇用」を得られる環境整備が必要だ。

〈議員〉 産業政策の方向性を明確にして着実に進めるため、具体的なビジョンの策定と推進体制の整備が必要と考えるがどうか。

〈村長〉 既存産業に加え、森林資源や農地、景観など里山のポテンシャルを生かした新産業創出が必要だ。そのロードマップとなる「産業振興ビジョン」の策定に向けて検討を進める。

あわせて、庁内の推進体制や事務分担を見直し、ビジョンを確実に実行して成果に繋げたい。

豊かな自然と潜在能力を活かし、将来にわたり持続可能な「働ける村・暮らせる村」の実現に全力を尽くす。

〈議員〉 策定する「産業振興ビジョン」を村民一体で進め、近い将来「仕事が生まれる村」として村外からも人が集まる村になることを期待する。



03 藤沢市との交流は

【村長】 村民が参加できる交流へ発展させたい

〈議員〉 現在、藤沢市との交流は藤沢市民まつりイベントブース出展のみであり、当日、担当課と商工会が参加している。

この交流の原点は、有志の先輩方の尽力によるつながりであると聞いている。これをもっと裾野を広げていかなければならないと感じるが、村長の考えを伺いたい。

〈村長〉 藤沢市民まつりでは、地域振興課および農林課の職員を加え、商工会の皆様にも協力をいただき、高山村の農産物や特産品の販売を通じて本村の魅力を藤沢市民の皆様に直接伝える機会となっている。この交流は単に物産を販売するだけのものではなく、高山村を知ってもらい、実際に高山村を訪れてもらうきっかけづくりという意味において、大変意義のあるものと考えている。

これまでの交流については関係する皆様のご尽力によって築かれてきた大切な財産でもある。その縁を行政の一部関係者にとどめず、今後はより多くの村民の皆様が参加できる交流へと発展させていくことが重要であると認識している。

例えば、農業者による農産物の交流や販売、商工会等による事業者間交流、文化・芸術分野での交流、さらには子どもたちや青少年の交流など、様々な分野で藤沢市とのつながりをつくることが考えられる。

〈議員〉 村長の考えには、私も同感である。これらを一つでも多く実行に移していきたい。私も協力する。

各議員が原稿をつくり、責任編集のもと「一般質問」の記事を掲載しています。
一般質問の質問答弁全文は、議会ホームページの会議録からご覧いただけます。



04 補助金制度、もっと使いやすく

【村長】村民がより利用しやすい制度に見直す

〈議員〉 村が実施する各種補助金について、利用実績や政策効果を検証し、必要に応じて制度を見直す仕組みが必要ではないか。

特に、住宅リフォーム補助金は、同一住宅につき１回限りだが、継続的な住宅維持への支援を求める声もある。今後の見直しの考えについて伺う。

〈村長〉 各補助金については、利用件数や実績、村民ニーズの変化などを確認し、必要に応じて補助率などの見直しを行っている。リフォーム補助金は、空き家化を防ぎ、住宅を長く利用してもらうことを目的としている。近隣町村では、毎年利用できる制度や、一定期間内に複数回利用できる制度もある。

例えば「５年ごと」に利用できる仕組みなど、村民にとってより利用しやすい制度への見直しを検討する。

〈議員〉 他市町村の良い点などを積極的に取り入れ、そこに村独自の工夫を加えることが大切だ。

実際、村民からは「小規模土地改良事業補助金なども、筆ごとに１回利用できる制度があるといい」との声もある。

こうした村民の声を拾い上げ、時代やニーズの変化に合わせて、単に補助金を出すためだけではなく、村民の暮らしをより良くする制度へとスピード感を持ってブラッシュアップしていくことを期待する。



05 文化財の現状・今後の課題は



【教育長】文化財を未来に繋ぐべく、引き続き努力

〈議員〉 本村内の有形・無形文化財それぞれにおける、調査・保護・認知活動の現状と今後の課題について伺いたい。

〈教育長〉 本村の文化財保護については条例に基づき実施し、調査については５名の文化財調査委員に依頼している。

認知活動については、「広報たかやま」「いぶき会館だより」を活用し、更に、教育活動・冊子の改訂・イベント等を計画中である。

有形・無形文化財については、経年劣化・後継者不足・不在が課題となっており、早期補修・学校教育を通じての若者参加・記録映像の保存を実施し後世へ残している。

〈議員〉 村に対しては、財政厳しい折ではあるが、今後も金銭的なバックアップを願いたい。

後継者問題については、子供たちに対し学校教育の一環として文化財調査委員の活動を見学・手伝わせる等幼少期から文化的な物に親しんでもらう。

また、多くの人達に存在を知らしめるために「文化財ウォークラリー」の企画等も一策では。

〈教育長〉 議員の提案を参考とし、貴重な文化財を未来に繋ぐべく、引き続き努力していく。





前・執行部における 重要事業 その検証と議会の視点

村の課題にどう向き合い、どう判断したか　重要事業について、見直しに至る経緯と議会の視点を整理・解説します

役場庁舎建設は白紙に

～これまでの経緯と今後の方向性～



議会の視点｜人口減少の流れに合わせ、公共施設全体の計画的・効果的な機能維持を実現すべき

高山高原牧場『羊の放牧は白紙に』



議会の視点｜安定的な牧場経営により、村の宝物である牧歌的風景を将来にわたり守っていくことが重要



庁舎複合化整備について　委員会合同視察・調査
宮城県紫波郡紫波町（令和５年11月）



羊放牧について　委員会合同視察・調査
秋田県山本郡藤里町（令和５年11月）

議会では、村民生活の向上を最優先に行政への適切なチェック機能を発揮してまいります。
今後も村民の皆様の声に応える議会活動に努めてまいります。

議員研修

地域の課題解決・議員の資質向上のため、
各種研修へ参加しています。

令和８年度　群馬県町村議会広報研修会



令和８年９月24日、群馬県町村議会議長会主催の「令和８年度群馬県町村議会広報研修会」が、群馬県市町村会館（前橋市）において開催されました。

議会広報委員５名で参加し、元ＭＢＳ（毎日放送）大谷邦郎氏が講師として登壇「真の広報力」について講義いただきました。

参加した各委員の感想



講師は放送業界出身とあって相手方（読者）の真理を読み取るテクニックは流石、今後の編集活動に役立つものと確信した。
（松井陽威委員長）



「それでも紙に書きますか？」講師の声が今でも頭の中でこだまする。
時代は動画。だけど、どこか寂しい…
（平形玉緒副委員長）



広報の在り方を再認識、動画的手法を取り入れた新たな広報誌の編集と同時に広報活動全体の見直しを。
（飯塚武久委員）

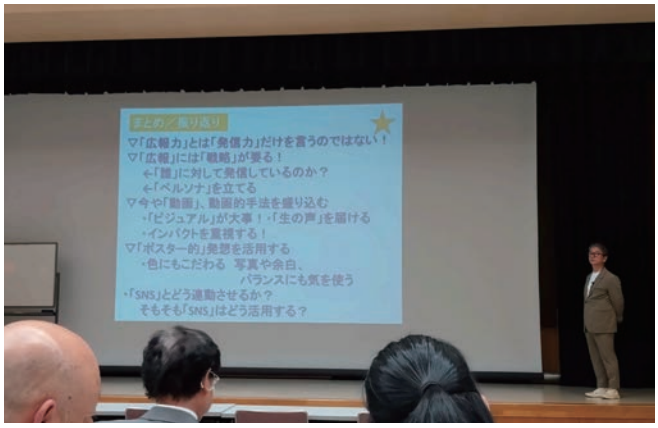


施策を説明するのではなく「これをやったら村民生活はこう変わる」という書き方にして読者をもっと増やしたい。
（唐澤徳治委員）



常にトレンドが変化する。変化を恐れず、新しいことに挑戦し続ける。議会広報のみならず、オール議会で次のステップへ。
（渡邊裕治委員）





2026年7月から9月までの 議会活動 をお知らせします

7月2日　議会広報編集特別委員会
〃　吾妻東部地区フレンドシップ国際協議会定期総会（東吾妻町）
〃　東吾妻暴力追放連絡競技会通常総会（東吾妻町）
〃　ふるさと祭り実行委員会
9日　議会広報編集特別委員会
16日　議会広報編集特別委員会
21日　定例監査（監査委員）
22日　全員協議会
28日　上信自動車道建設促進期成同盟会総会（東京都）
29日　議会広報編集特別委員会・視察研修（神奈川県開成町）



議会広報編集特別委員会
神奈川県開成町議会視察研修



ふるさと祭り

8月2日　第80回草津温泉感謝祭（草津町）
4日　決算審査（監査委員）　～7日まで
5日　社会福祉協議会理事会
10日　議会広報編集特別委員会
11日　ふるさと祭り
21日　定例監査（監査委員）
〃　議会運営委員会
22日　赤城まつり（渋川市）
26日　木質バイオマス熱電供給施設等視察（渋川市・東吾妻町）
〃　全員協議会
27日　吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
28日　全国町村議会広報研修会（東京都）

9月2日　第3回定例会 本会議①・提出議案調査
3日　第3回定例会 本会議②（一般質問）・提出議案調査
4日　提出議案調査
8日　吾妻地区知的障害者福祉月間記念行事
10日　村内公共施設視察・木質バイオマスに関する説明会
15日　第3回定例会 本会議③
16日　議会広報編集特別委員会
19日　小学校運動会
21日　吾妻地区交通安全大会
24日　定例監査（監査委員）
〃　群馬県町村議会広報研修会（前橋市）
25日　議会広報編集特別委員会
〃　戦没者追悼式
29日　議会広報編集特別委員会
30日　吾妻東部衛生施設組合議会（中之条町）



小学校運動会で
挨拶する平形富二夫議長



小学校運動会

議会 Information

定例会のお知らせ

令和８年第４回定例会
（本会議の予定）

初　　日　12月２日（水）午前10時～
一般質問　　〃　　午後1時30分～
最 終 日　12月８日（火）午前10時～

◇議会を傍聴してみませんか◇

傍聴席の出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。（定員１８名 / 先着順）

最新情報は、議会ホームページにてお知らせしています。スマートフォン等からは表紙の二次元コードからどうぞ。



「みんなで作る記念号表紙」写真提供 ありがとうございました



皆様からお寄せいただいた素敵なお写真のおかげで、素晴らしいモザイクアート作品が完成いたしました。
大変多くのご応募をいただいたため、すべての写真を掲載することができませんでしたことを、
何卒ご了承ください。皆様のご参加に、心より感謝申し上げます。

ご意見・ご要望などはこちらから

今回発行の１００号についての感想や、今後、議会広報の特集で取り上げてほしい内容などございましたら二次元コードを読み込んで「専用入力フォーム」よりお送りください。このほか、ＦＡＸ・Ｅメールなどでもお待ちしております。

今号についての意見募集は、令和８年１１月３０日（二次元コード有効期限）までとなります。

Vill-Takayama Council NEWS TsuNaGu　議会広報つなぐ　vol.100
２０２６（令和８）年 11 月１日　発行　通算１００号
発行：群馬県高山村議会　編集：議会広報編集特別委員会　発行責任者：議長　平形富二夫
〒 377-0792　群馬県吾妻郡高山村大字中山 2856 － 1　℡ 0279-63-2111 ㈹　FAX0279-63-2768
［群馬県高山村議会］で［検索］　E-mail　info@vill.takayama.gunma.jp

TsuNaGu へのご意見・ご要望をお聞かせください。詳しくは、このページをご覧ください。
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。